

教育学部 学校教員養成課程

中学校教諭一種免許状（国語）の教科及び教科の指導法に関する科目

免許法施行規則に定める 専門科目区分等		左記に対応する開設専門科目		
科目区分	各科目に含める必要事項	科目名	単位数	備考
教科に関する専門的事項	国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	国語学概論	2	すべての※科目から 10単位選択必修
		国語科の専門的基盤（国語学-表現）＊	2※	
		国語科の専門的基盤（国語学-文法）＊	2※	すべての＊科目から 2単位選択必修
		国語科の専門的基盤（国語学-言語文化）＊	2※	
		国語学講義Ⅰ（構造・機能）	2※	
		国語学講義Ⅱ（国語表現）	2※	
		国語学講義Ⅲ（変化・歴史）	2※	
		国語学講義Ⅳ（社会・文化）	2※	
		国語学演習Ⅰ（文法）	2※	
		国語学演習Ⅱ（文章・談話）	2※	
		国語学演習Ⅲ（現代の語彙と表現）	2※	
		国語学演習Ⅳ（古典の言語と文章）	2※	
国文学（国文学史を含む。）	国文学概論	2		
	国語科の専門的基盤（国文学-古典）＊	2※		
	国語科の専門的基盤（国文学-現代）＊	2※		
	日本の文学を読む（作家と作品）	2※		
	日本の文学を読む（作品と批評）	2※		
	日本の古典を読む（韻文と散文）	2※		
	日本の古典を読む（環境と文学）	2※		
	日本文学演習Ⅰ（四季と自然）	2※		
	日本文学演習Ⅱ（恋と人事）	2※		
	日本文学演習Ⅲ（語りの構造）	2※		
日本文学演習Ⅳ（表現の方法）	2※			
漢文学	漢文学概論	2		
	中国古典学演習Ⅰ	2※		
	中国古典学演習Ⅱ	2※		
書道（書写を中心とする。）	書写概論	2		
	国語科の専門的基盤（書道）＊	2※		
	書写書道総説	2※		
	書写書道演習Ⅰ（仮名）	2※		
	書写書道演習Ⅱ（漢字）	2※		
	書写書道演習Ⅲ（文字文化）	2※		
各教科の指導法 （情報機器及び教材の活用を含む。）	国語科教育概論	2	6単位選択必修	
	国語科教育実践研究	2		
	国語科カリキュラム論Ⅰ	2※		
	国語科カリキュラム論Ⅱ	2※		
	国語科学習指導論Ⅰ	2※		
	国語科学習指導論Ⅱ	2※		
	国語科授業づくり演習Ⅰ	2※		
	国語科授業づくり演習Ⅱ	2※		
	国語科授業づくり演習Ⅲ	2※		
	国語科授業づくり演習Ⅳ	2※		

（注1）ゴシック表記の授業科目は、必修科目です。指定された授業科目並びに単位数を必ず修得してください。

（注2）中学校教諭一種免許状で指定されている「教科に関する専門的事項」の最低修得単位数は20単位ですが、これに加えて「大学が独自に設定する科目」4単位分修得する必要があります。他の区分の単位を充てることもできますが、できる限り上表「教科に関する専門的事項」から履修することを強く推奨します。

※ この一覧は教育学部生が在学中に副専攻で教員免許状を取得する場合の科目一覧になります。必修科目などは教育学部の方針で定めている場合があるので、卒業後に科目等履修生として不足する単位を取得する場合には履修方法が異なります。

教育学部 学校教員養成課程

高等学校教諭一種免許状（国語）の教科及び教科の指導法に関する科目

免許法施行規則に定める 専門科目区分等		左記に対応する開設専門科目		
科目区分	各科目に含める必要事項	科目名	単位数	備考
教科に関する専門的事項	国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	国語学概論	2	すべての※科目から 10単位選択必修
		国語科の専門的基盤（国語学-表現）*	2※	
		国語科の専門的基盤（国語学-文法）*	2※	すべての*科目から 2単位選択必修
		国語科の専門的基盤（国語学-言語文化）*	2※	
		国語学講義Ⅰ（構造・機能）	2※	
		国語学講義Ⅱ（国語表現）	2※	
		国語学講義Ⅲ（変化・歴史）	2※	
		国語学講義Ⅳ（社会・文化）	2※	
		国語学演習Ⅰ（文法）	2※	
		国語学演習Ⅱ（文章・談話）	2※	
	国語学演習Ⅲ（現代の語彙と表現）	2※		
	国語学演習Ⅳ（古典の言語と文章）	2※		
国文学（国文学史を含む。）	国文学概論	2		
	国語科の専門的基盤（国文学-古典）*	2※		
	国語科の専門的基盤（国文学-現代）*	2※		
	日本の文学を読む（作家と作品）	2※		
	日本の文学を読む（作品と批評）	2※		
	日本の古典を読む（韻文と散文）	2※		
	日本の古典を読む（環境と文学）	2※		
	日本文学演習Ⅰ（四季と自然）	2※		
日本文学演習Ⅱ（恋と人事）	2※			
漢文学	日本文学演習Ⅲ（語りの構造）	2※		
	日本文学演習Ⅳ（表現の方法）	2※		
各教科の指導法 （情報機器及び教材の活用を含む。）	漢文学概論	2		
	中国古典学演習Ⅰ	2※		
	中国古典学演習Ⅱ	2※		
	国語科教育概論	2		
	国語科カリキュラム論Ⅰ	2※		
	国語科カリキュラム論Ⅱ	2※		
	国語科学習指導論Ⅰ	2※		
	国語科学習指導論Ⅱ	2※		
	国語科授業づくり演習Ⅰ	2※		
	国語科授業づくり演習Ⅱ	2※		
国語科授業づくり演習Ⅲ	2※			
国語科授業づくり演習Ⅳ	2※			

（注1）ゴシック表記の授業科目は、必修科目です。指定された授業科目並びに単位数を必ず修得してください。  
 （注2）高等学校教諭一種免許状で指定されている「教科に関する専門的事項」の最低修得単位数は20単位ですが、これに加えて「大学が独自に設定する科目」12単位分修得する必要があります。他の区分の単位を充てることもできますが、できる限り上表「教科に関する専門的事項」から履修することを強く推奨します。

※ この一覧は教育学部生が在学中に副専攻で教員免許状を取得する場合の科目一覧になります。必修科目などは教育学部の方針で定めている場合があるので、卒業後に科目等履修生として不足する単位を取得する場合には履修方法が異なります。

教育学部 学校教員養成課程  
中学校コース

中学校教諭一種免許状（社会）の教科及び教科の指導法に関する科目

免許法施行規則に定める 専門科目区分等		左記に対応する開設専門科目		
科目区分	科目	科目名	単位数	備考
教科に関する専門的事項	日本史・外国史	日本史概論	2	すべての※科目から 10単位選択必修
		外国史概論	2	
		社会科の専門的基盤（世界史）※	2※	すべての※科目から 2単位選択必修
		日本史研究入門	2※	
日本史特講Ⅰ		2※		
日本史特講Ⅱ		2※		
日本史史資料調査実習Ⅰ		2※		
日本史史資料調査実習Ⅱ		2※		
日本史史資料調査実習Ⅲ		2※		
日本史演習Ⅰ－1		2※		
日本史演習Ⅰ－2		2※		
日本史演習Ⅱ－1		2※		
日本史演習Ⅱ－2		2※		
外国史特講Ⅰ		2※		
外国史特講Ⅱ		2※		
外国史特講Ⅲ		2※		
外国史演習Ⅰ－1		2※		
外国史演習Ⅰ－2	2※			
外国史演習Ⅱ－1	2※			
外国史演習Ⅱ－2	2※			
地理学（地誌を含む。）	地理学（地誌を含む）	2		
	社会科の専門的基盤（地理学）※	2※		
	人文地理学概論	2※		
	人文地理学特講	2※		
	人文地理学演習Ⅰ－1	2※		
	人文地理学演習Ⅰ－2	2※		
	人文地理学演習Ⅱ－1	2※		
	人文地理学演習Ⅱ－2	2※		
	自然地理学概論	2※		
	自然地理学特講	2※		
	地理学野外実習Ⅰ	2※		
	地理学野外実習Ⅱ	2※		
	地誌学概論	2※		
地誌学特講	2※			
「法律学，政治学」	法学概論	2※	いずれか1科目 2単位選択必修	
	政治学概論	2※		
	法学特講（国際法を含む）	2※		
	国際政治学	2※		
「社会学，経済学」	社会学概論	2※	いずれか1科目 2単位選択必修	
	経済学概論	2※		
	社会科の専門的基盤（社会学）※	2※		
	社会学特講Ⅰ	2※		
	社会学特講Ⅱ	2※		
	社会学演習Ⅰ－1	2※		
	社会学演習Ⅰ－2	2※		
	社会学演習Ⅱ－1	2※		
	社会学演習Ⅱ－2	2※		
	国際経済学	2※		
	経済学特講	2※		
経済学演習Ⅰ－1	2※			

	経済学演習Ⅰ－2	2※	
	経済学演習Ⅱ－1	2※	
	経済学演習Ⅱ－2	2※	
「哲学，倫理学，宗教学」	哲学概論	2	
	社会科の専門的基盤（哲学）＊	2※	
	哲学特講Ⅰ	2※	
	哲学特講Ⅱ	2※	
	哲学演習Ⅰ－1	2※	
	哲学演習Ⅰ－2	2※	
	哲学演習Ⅱ－1	2※	
	哲学演習Ⅱ－2	2※	
	倫理学特講	2※	
各教科の指導法 （情報機器及び教材の活用を含む。）	社会科教育概論	2	
	社会科・地理歴史科教育概論	2※	
	社会科・公民科教育概論	2※	
	社会科教育実践研究	2	
	社会科・地理歴史科授業開発論	2※	
	社会科・公民科授業開発論	2※	
	社会科・地理歴史科教育演習Ⅰ	2※	
	社会科・地理歴史科教育演習Ⅱ	2※	
	社会科・公民科教育演習Ⅰ	2※	
	社会科・公民科教育演習Ⅱ	2※	

（注1）ゴシック表記の授業科目は、必修科目です。指定された授業科目並びに単位数を必ず修得してください。  
（注2）中学校教諭一種免許状で指定されている「教科に関する専門的事項」の最低修得単位数は20単位ですが、これに加えて「大学が独自に設定する科目」4単位分修得する必要があります。他の区分の単位を充てることもできますが、できる限り上表「教科に関する専門的事項」から履修することを強く推奨します。

※ この一覧は教育学部生が在学中に副専攻で教員免許状を取得する場合の科目一覧になります。必修科目などは教育学部の方針で定めている場合があるので、卒業後に科目等履修生として不足する単位を取得する場合には履修方法が異なります。

教育学部 学校教員養成課程

高等学校教諭一種免許状（地理歴史）の教科及び教科の指導法に関する科目

免許法施行規則に定める 専門科目区分等		左記に対応する開設専門科目		
科目区分	科目	科目名	単位数	備考
教科に関する専門的事項	日本史	日本史概論	2	すべての※科目から 10単位選択必修
		日本史研究入門	2※	
		日本史特講Ⅰ	2※	
		日本史特講Ⅱ	2※	
		日本史資料調査実習Ⅰ	2	
		日本史資料調査実習Ⅱ	2	
		日本史資料調査実習Ⅲ	2	
		日本史演習Ⅰ－1	2	
		日本史演習Ⅰ－2	2	
	外国史	外国史概論	2	
		社会科の専門的基盤（世界史）	2※	
		外国史特講Ⅰ	2※	
外国史特講Ⅱ		2※		
外国史特講Ⅲ		2※		
外国史演習Ⅰ－1		2		
人文地理学・自然地理学	人文地理学概論	2		
	社会科の専門的基盤（地理学）	2※		
	人文地理学特講	2※		
	人文地理学演習Ⅰ－1	2		
	人文地理学演習Ⅰ－2	2		
	人文地理学演習Ⅱ－1	2		
	人文地理学演習Ⅱ－2	2		
	自然地理学概論	2		
	自然地理学特講	2※		
	地理学野外実習Ⅰ	2		
	地理学野外実習Ⅱ	2		
地理学（地誌を含む。）	2※			
地誌	地誌学概論	2		
	地誌学特講	2※		
各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	社会科・地理歴史科教育概論	2	いずれか1科目 2単位選択必修	
	社会科・地理歴史科授業開発論	2		
	社会科・地理歴史科教育演習Ⅰ	2		
	社会科・地理歴史科教育演習Ⅱ	2		

(注1) ゴシック表記の授業科目は、必修科目です。指定された授業科目並びに単位数を必ず修得してください。  
 (注2) 高等学校教諭一種免許状で指定されている「教科に関する専門的事項」の最低修得単位数は20単位ですが、これに加えて「大学が独自に設定する科目」12単位分修得する必要があります。他の区分の単位を充てることもできますが、できる限り上表「教科に関する専門的事項」から履修することを強く推奨します。

※ この一覧は教育学部生が在学中に副専攻で教員免許状を取得する場合の科目一覧になります。必修科目などは教育学部の方針で定めている場合があるので、卒業後に科目等履修生として不足する単位を取得する場合には履修方法が異なります。

教育学部 学校教員養成課程

高等学校教諭一種免許状（公民）の教科及び教科の指導法に関する科目

免許法施行規則に定める 専門科目区分等		左記に対応する開設専門科目		
科目区分	科目	科目名	選択	備考
教科に関する専門的事項	「法学（国際法を含む）、政治学（国際政治を含む）」	法学概論 政治学概論 法学特講（国際法を含む） 国際政治学	2 2 2 2	すべての※科目から 4単位選択必修
	「社会学，経済学（国際経済を含む）」	社会学概論 経済学概論 社会科の専門的基盤（社会学） 社会学特講Ⅰ 社会学特講Ⅱ 社会学演習Ⅰ－1 社会学演習Ⅰ－2 社会学演習Ⅱ－1 社会学演習Ⅱ－2 国際経済学 経済学特講 経済学演習Ⅰ－1 経済学演習Ⅰ－2 経済学演習Ⅱ－1 経済学演習Ⅱ－2	2 2 2※ 2※ 2※ 2 2 2 2 2 2※ 2 2 2 2 2	
	「哲学，倫理学，宗教学，心理学」	哲学概論 社会科の専門的基盤（哲学） 哲学特講Ⅰ 哲学特講Ⅱ 哲学演習Ⅰ－1 哲学演習Ⅰ－2 哲学演習Ⅱ－1 哲学演習Ⅱ－2 倫理学特講	2 2※ 2※ 2※ 2 2 2 2 2 2※	
各教科の指導法 （情報機器及び教材の活用を含む。）	社会科・公民科教育概論 社会科・公民科授業開発論 社会科・公民科教育演習Ⅰ 社会科・公民科教育演習Ⅱ	2 2 2 2	いずれか1科目 2単位選択必修	

（注1）ゴシック表記の授業科目は、必修科目です。指定された授業科目並びに単位数を必ず修得してください。  
 （注2）高等学校教諭一種免許状で指定されている「教科に関する専門的事項」の最低修得単位数は20単位ですが、これに加えて「大学が独自に設定する科目」12単位分修得する必要があります。他の区分の単位を充てることもできますが、できる限り上表「教科に関する専門的事項」から履修することを強く推奨します。

※ この一覧は教育学部生が在学中に副専攻で教員免許状を取得する場合の科目一覧になります。必修科目などは教育学部の方針で定めている場合があるので、卒業後に科目等履修生として不足する単位を取得する場合には履修方法が異なります。

教育学部 学校教員養成課程

中学校教諭一種免許状（数学）の教科及び教科の指導法に関する科目

免許法施行規則に定める 専門科目区分等		左記に対応する開設専門科目		
科目区分	科目	科目名	選択	備考
教科の専門的事項	代数学	代数学	2	すべての※科目から 6単位選択必修  すべての*科目から 4単位選択必修
		数学科の専門的基盤（代数）*	2※	
		代数学発展	2※	
		代数学研究Ⅰ（構造論）	2※	
	代数学研究Ⅱ（表現論）	2※		
幾何学	幾何学	幾何学	2	
		数学科の専門的基盤（幾何）*	2※	
		幾何学発展	2※	
		位相空間論	2※	
		幾何学研究Ⅰ（ユークリッド幾何学）	2※	
幾何学研究Ⅱ（様々な幾何学）	2※			
解析学	解析学	解析学	2	
		数学科の専門的基盤（解析）*	2※	
		解析学発展	2※	
		解析学研究Ⅰ（常微分方程式）	2※	
解析学研究Ⅱ（偏微分方程式）	2※			
「確率論，統計学」	確率統計	確率統計	2	
		数学科の専門的基盤（応数）*	2※	
コンピュータ	機械計算論	確率統計発展	2※	
		機械計算論	2※	
各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)		数値解析	2※	
		数学科教育法概説	2	
		数学科教育実践研究Ⅰ	2	
		数学科教育実践研究Ⅱ	2	
		数学科教育法基礎	2	
		数学科教材論	2	
		数学科教育学研究Ⅰ（目標論・内容論）	2※	
		数学科教育学研究Ⅰ（研究方法）	2※	
		数学科教育学研究Ⅱ（方法論）	2※	
		数学科教育学研究Ⅱ（研究実践）	2※	

(注1) ゴシック表記の授業科目は、必修科目です。指定された授業科目並びに単位数を必ず修得してください。  
 (注2) 中学校教諭一種免許状で指定されている「教科に関する専門的事項」の最低修得単位数は20単位ですが、これに加えて「大学が独自に設定する科目」4単位分修得する必要があります。他の区分の単位を充てることもできますが、できる限り上表「教科に関する専門的事項」から履修することを強く推奨します。

※ この一覧は教育学部生が在学中に副専攻で教員免許状を取得する場合の科目一覧になります。必修科目などは教育学部の方針で定めている場合があるので、卒業後に科目等履修生として不足する単位を取得する場合には履修方法が異なります。

教育学部 学校教員養成課程

高等学校教諭一種免許状（数学）の教科及び教科の指導法に関する科目

免許法施行規則に定める 専門科目区分等		左記に対応する開設専門科目		
科目区分	科目	科目名	単位数	備考
教科に関する専門的事項	代数学	代数学	2	すべての※科目から 4単位選択必修
		数学科の専門的基盤（代数）*	2※	
		代数学発展	2※	
		代数学研究Ⅰ（構造論）	2※	
	代数学研究Ⅱ（表現論）	2※	すべての*科目から 4単位選択必修	
幾何学	幾何学	幾何学	2	
		数学科の専門的基盤（幾何）*	2※	
		幾何学発展	2※	
		位相空間論	2※	
		幾何学研究Ⅰ（ユークリッド幾何学）	2※	
幾何学研究Ⅱ（様々な幾何学）	2※			
解析学	解析学	解析学	2	
		数学科の専門的基盤（解析）*	2※	
		解析学発展	2※	
		解析学研究Ⅰ（常微分方程式）	2※	
解析学研究Ⅱ（偏微分方程式）	2※			
「確率論，統計学」	確率統計	確率統計	2	
		数学科の専門的基盤（応数）*	2※	
コンピュータ	機械計算論	確率統計発展	2※	
		数値解析	2※	
各教科の指導法 （情報機器及び教材の活用を含む。）		数学科教育法概説	2	
		数学科教育実践研究Ⅰ	2※	
		数学科教育実践研究Ⅱ	2※	
		数学科教育法基礎	2	
		数学科教材論	2	
		数学教育学研究Ⅰ（目標論・内容論）	2※	
		数学教育学研究Ⅰ（研究方法）	2※	
		数学教育学研究Ⅱ（方法論）	2※	
数学教育学研究Ⅱ（研究実践）	2※			

（注1）ゴシック表記の授業科目は、必修科目です。指定された授業科目並びに単位数を必ず修得してください。  
 （注2）高等学校教諭一種免許状で指定されている「教科に関する専門的事項」の最低修得単位数は20単位ですが、これに加えて「大学が独自に設定する科目」12単位分修得する必要があります。他の区分の単位を充てることもできますが、できる限り上表「教科に関する専門的事項」から履修することを強く推奨します。

※ この一覧は教育学部生が在学中に副専攻で教員免許状を取得する場合の科目一覧になります。必修科目などは教育学部の方針で定めている場合があるので、卒業後に科目等履修生として不足する単位を取得する場合には履修方法が異なります。



教育学部 学校教員養成課程

中学校教諭一種免許状（理科）の教科及び教科の指導法に関する科目

免許法施行規則に定める 専門科目区分等		左記に対応する開設専門科目		
科目区分	科目	科目名	単位数	備考
教科に関する専門的事項	物理学	物理学通論	2	すべての※科目から 2単位選択必修
		理科の専門的基盤（物理）※	2	
		力学詳論	1※	すべての※科目から 2単位選択必修
		電磁気詳論	1※	
		熱波動詳論	1※	
		原子電子詳論	1※	
		物理学演習	1※	
	物理学実験 （コンピュータ活用を含む。）	物理学実験基礎	1	
		物理学実験展開	1	
		物理学総合実験	2※	
化学	化学通論	2		
	理科の専門的基盤（化学）※	2		
	有機化学	2※		
化学実験 （コンピュータ活用を含む。）	分析化学	2※		
	化学実験基礎	1		
	化学実験展開	1		
生物学	化学総合実験	2※		
	基礎生物学	2		
	理科の専門的基盤（生物）※	2		
生物学実験 （コンピュータ活用を含む。）	生態学	2※		
	動物生理学	2※		
	生物学実験基礎	1		
生物学実験 （コンピュータ活用を含む。）	生物学実験展開	1		
	生物学総合実験	2※		
	地学	地学通論	2	
理科の専門的基盤（地学）※		2		
地球表層環境科学		2※		
地学実験 （コンピュータ活用を含む。）	地質学詳論	2※		
	地学実験基礎	1		
	地学実験展開	1		
各教科の指導法 （情報機器及び教材の活用を含む。）	地学野外実習	2※		
	理科教育通論	2	6単位選択必修	
	理科教育実践研究	2		
	理科教材開発演習	2		
	理科授業論	2		
	理科教育課程論	2		
理科学習論	2			

（注1）ゴシック表記の授業科目は、必修科目です。指定された授業科目並びに単位数を必ず修得してください。  
 （注2）中学校教諭一種免許状で指定されている「教科に関する専門的事項」の最低修得単位数は20単位ですが、これに加えて「大学が独自に設定する科目」4単位分修得する必要があります。他の区分の単位を充てることもできますが、できる限り上表「教科に関する専門的事項」から履修することを強く推奨します。

※ この一覧は教育学部生が在学中に副専攻で教員免許状を取得する場合の科目一覧になります。必修科目などは教育学部の方針で定めている場合があるので、卒業後に科目等履修生として不足する単位を取得する場合には履修方法が異なります。

教育学部 学校教員養成課程

高等学校教諭一種免許状（理科）の教科及び教科の指導法に関する科目

免許法施行規則に定める 専門科目区分等		左記に対応する開設専門科目		
科目区分	科目	科目名	単位数	備考
教科に関する専門的事項	物理学	物理学通論	2	すべての※科目から 2単位選択必修
		理科の専門的基盤（物理）＊	2	
		力学詳論	1	
		電磁気詳論	1	
		熱波動詳論	1	
		原子電子詳論	1	
		物理学演習	1	
	物理学実験 （コンピュータ活用を含む。）	物理学実験基礎	1	すべての＊科目から 2単位選択必修
		物理学実験展開	1※	
		物理学総合実験	2	
	化学	化学通論	2	
		理科の専門的基盤（化学）＊	2	
		有機化学 分析化学	2 2	
	化学実験 （コンピュータ活用を含む。）	化学実験基礎	1	
化学実験展開		1※		
化学総合実験		2		
生物学	基礎生物学	2		
	理科の専門的基盤（生物）＊	2		
	生態学 動物生理学	2 2		
生物学実験 （コンピュータ活用を含む。）	生物学実験基礎	1		
	生物学実験展開	1※		
	生物学総合実験	2		
地学	地学通論	2		
	理科の専門的基盤（地学）＊	2		
	地球表層環境科学 地質学詳論	2 2		
地学実験 （コンピュータ活用を含む。）	地学実験基礎	1		
	地学実験展開	1※		
	地学野外実習	2		
各教科の指導法 （情報機器及び教材の活用を含む。）	理科教育通論	2	6単位選択必修	
	理科教育実践研究	2		
	理科教材開発演習	2		
	理科授業論	2		
	理科教育課程論	2		
	理科学習論	2		

（注1）ゴシック表記の授業科目は、必修科目です。指定された授業科目並びに単位数を必ず修得してください。  
 （注2）高等学校教諭一種免許状で指定されている「教科に関する専門的事項」の最低修得単位数は20単位ですが、これに加えて「大学が独自に設定する科目」12単位分修得する必要があります。他の区分の単位を充てることもできますが、できる限り上表「教科に関する専門的事項」から履修することを強く推奨します。

※ この一覧は教育学部生が在学中に副専攻で教員免許状を取得する場合の科目一覧になります。必修科目などは教育学部の方針で定めている場合があるので、卒業後に科目等履修生として不足する単位を取得する場合には履修方法が異なります。

教育学部 学校教員養成課程

中学校教諭一種免許状（音楽）の教科及び教科の指導法に関する科目

免許法施行規則に定める 専門科目区分等		左記に対応する開設専門科目		
科目区分	科目	科目名	単位数	備考
教科に関する専門的事項	ソルフェージュ	ソルフェージュ基礎	1	すべての※科目から 4単位選択必修
		ソルフェージュ展開	1	
	声乐 (合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。)	独唱基礎（日本の伝統的歌唱含）Ⅰ	1	すべての*科目から 2単位選択必修
		独唱基礎（日本の伝統的歌唱含）Ⅱ	1	
		合唱	1	
		音楽科の専門的基盤（声乐）*	2※	
		独唱ⅡA	1※	
		独唱ⅡB	1※	
		独唱ⅢA	1※	
		独唱ⅢB	1※	
		独唱ⅣA	1※	
		独唱ⅣB	1※	
		歌唱表現ⅡA	1※	
		歌唱表現ⅡB	1※	
		歌唱表現ⅢA	1※	
		歌唱表現ⅢB	1※	
	歌唱表現ⅣA	1※		
	歌唱表現ⅣB	1※		
	器楽 (合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。)	器楽（ピアノ）基礎（伴奏・和楽器含）Ⅰ	1	
		器楽（ピアノ）基礎（伴奏・和楽器含）Ⅱ	1	
合奏		1		
音楽科の専門的基盤（ピアノ）*		2※		
音楽科の専門的基盤（器楽）*		2※		
器楽（ピアノ）ⅡA		1※		
器楽（ピアノ）ⅡB		1※		
器楽（ピアノ）ⅢA		1※		
器楽（ピアノ）ⅢB		1※		
器楽（ピアノ）ⅣA		1※		
器楽（ピアノ）ⅣB		1※		
器楽表現（ピアノ）ⅡA		1※		
器楽表現（ピアノ）ⅡB		1※		
器楽表現（ピアノ）ⅢA		1※		
器楽表現（ピアノ）ⅢB	1※			
器楽表現（ピアノ）ⅣA	1※			
器楽表現（ピアノ）ⅣB	1※			
指揮法	指揮基礎技法	1		
	指揮技法応用	1※		
音楽理論、作曲法（編曲法を含む。）及び音楽史（日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。）	音楽理論基礎Ⅰ	1		
	作曲基礎技法（含編曲）Ⅱ	1		
	音楽史ⅠA	1		
	音楽史ⅡA	1		
	音楽科の専門的基盤（作曲）*	2※		
	音楽史ⅠB	1		
	音楽史ⅡB	1※		
	作曲技法ⅢA	1※		
	作曲技法ⅢB	1※		
	作曲技法Ⅳ	1※		
作曲	1※			

各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	音楽科教育法総説	2	4単位選択必修
	音楽科教育実践研究	2	
	音楽科教育法Ⅰ	2	
	音楽科教育法Ⅱ	2	
	音楽科教育演習ⅠA	2	
	音楽科教育演習ⅠB	2	
	音楽科教育演習ⅡA	2	
	音楽科教育演習ⅡB	2	

(注1) **ゴシック表記の授業科目**は、必修科目です。指定された授業科目並びに単位数を必ず修得してください。

(注2) 中学校教諭一種免許状で指定されている「教科に関する専門的事項」の最低修得単位数は20単位ですが、これに加えて「大学が独自に設定する科目」4単位分修得する必要があります。他の区分の単位を充てることもできますが、できる限り上表「教科に関する専門的事項」から履修することを強く推奨します。

※ この一覧は教育学部生が在学中に副専攻で教員免許状を取得する場合の科目一覧になります。必修科目などは教育学部の方針で定めている場合があるので、卒業後に科目等履修生として不足する単位を取得する場合には履修方法が異なります。

教育学部 学校教員養成課程

高等学校教諭一種免許状（音楽）の教科及び教科の指導法に関する科目

免許法施行規則に定める 専門科目区分等		左記に対応する開設専門科目		
科目区分	科目	科目名	単位数	備考
教科に関する専門的事項	ソルフェージュ	ソルフェージュ基礎	1	すべての※科目から 2単位選択必修
		ソルフェージュ展開	1	
	声乐 (合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。)	独唱基礎（日本の伝統的歌唱含）Ⅰ	1	
		独唱基礎（日本の伝統的歌唱含）Ⅱ	1	
		合唱	1	
		音楽科の専門的基盤（声乐）	2※	
		独唱ⅡA	1	
		独唱ⅡB	1	
		独唱ⅢA	1	
		独唱ⅢB	1	
		独唱ⅣA	1	
		独唱ⅣB	1	
		歌唱表現ⅡA	1	
		歌唱表現ⅡB	1	
		歌唱表現ⅢA	1	
		歌唱表現ⅢB	1	
		歌唱表現ⅣA	1	
	歌唱表現ⅣB	1		
	器楽 (合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。)	器楽（ピアノ）基礎（伴奏・和楽器含）Ⅰ	1	
		器楽（ピアノ）基礎（伴奏・和楽器含）Ⅱ	1	
		合奏	1	
		音楽科の専門的基盤（ピアノ）	2※	
		音楽科の専門的基盤（器楽）	2※	
		器楽（ピアノ）ⅡA	1	
		器楽（ピアノ）ⅡB	1	
		器楽（ピアノ）ⅢA	1	
		器楽（ピアノ）ⅢB	1	
		器楽（ピアノ）ⅣA	1	
器楽（ピアノ）ⅣB		1		
器楽表現（ピアノ）ⅡA		1		
器楽表現（ピアノ）ⅡB		1		
器楽表現（ピアノ）ⅢA		1		
器楽表現（ピアノ）ⅢB		1		
器楽表現（ピアノ）ⅣA		1		
器楽表現（ピアノ）ⅣB		1		
器楽表現（ピアノ）ⅡA		1		
器楽表現（ピアノ）ⅡB		1		
器楽表現（ピアノ）ⅢA		1		
器楽表現（ピアノ）ⅢB	1			
器楽表現（ピアノ）ⅣA	1			
器楽表現（ピアノ）ⅣB	1			
指揮法	指揮基礎技法	1		
	指揮技法応用	1		
音楽理論、作曲法（編曲法を含む。）及び音楽史（日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。）	音楽理論基礎Ⅰ	1		
	作曲基礎技法（含編曲）Ⅱ	1		
	音楽史ⅠA	1		
	音楽史ⅡA	1		
	音楽科の専門的基盤（作曲）	2※		
	音楽史ⅠB	1		
	音楽史ⅡB	1		
	作曲技法ⅢA	1		
	作曲技法ⅢB	1		

	作曲技法Ⅳ	1	
	作曲	1	
各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	音楽科教育法総説	2	4単位選択必修
	音楽科教育実践研究	2	
	音楽科教育法Ⅰ	2	
	音楽科教育法Ⅱ	2	
	音楽科教育演習ⅠA	2	
	音楽科教育演習ⅠB	2	
	音楽科教育演習ⅡA	2	
	音楽科教育演習ⅡB	2	

(注1) ゴシック表記の授業科目は、必修科目です。指定された授業科目並びに単位数を必ず修得してください。

(注2) 高等学校教諭一種免許状で指定されている「教科に関する専門的事項」の最低修得単位数は20単位ですが、これに加えて「大学が独自に設定する科目」12単位分修得する必要があります。他の区分の単位を充てることもできますが、できる限り上表「教科に関する専門的事項」から履修することを強く推奨します。

※ この一覧は教育学部生が在学中に副専攻で教員免許状を取得する場合の科目一覧になります。必修科目などは教育学部の方針で定めている場合があるので、卒業後に科目等履修生として不足する単位を取得する場合には履修方法が異なります。

教育学部 学校教員養成課程

中学校教諭一種免許状（美術）の教科及び教科の指導法に関する科目

免許法施行規則に定める 専門科目区分等		左記に対応する開設専門科目		
科目区分	科目	科目名	単位数	備考
教科に関する専門的事項	絵画 (映像メディア表現を含む。)	絵画基礎実習Ⅰ	1	すべての※科目から 6単位選択必修
		絵画基礎実習Ⅱ	1	
		美術科の専門的基盤（絵画）*	2※	すべての*科目から 2単位選択必修
		絵画実習Ⅰ	2※	
		絵画実習Ⅱ	2※	
彫刻	彫刻基礎実習Ⅰ	1		
彫刻基礎実習Ⅱ	1			
美術科の専門的基盤（彫刻）*	2※			
彫刻表現実習	2※			
彫刻学外研究	1※			
デザイン (映像メディア表現を含む。)	デザイン基礎演習	2		
	美術科の専門的基盤（デザイン）*	2※		
	デザイン演習	2※		
	デジタル表現演習	2※		
デザイン学外研究	1※			
工芸	工芸概論	2		
	工芸実習Ⅰ	2※		
	工芸実習Ⅱ	2※		
	工芸実習Ⅲ	2※		
美術理論・美術史（鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。)	日本とアジアの美術（歴史と理論と鑑賞）	2		
	西洋美術（歴史と理論と鑑賞）	2		
	美術科の専門的基盤（鑑賞）*	2※		
	芸術学Ⅰ	1※		
	芸術学Ⅱ	1※		
芸術学学外研究	1※			
各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	美術科教育法総論	2		
	美術科教育実践研究	2		
	美術科教育法各論Ⅰ	2		
	美術科教育法各論Ⅱ	2		

(注1) ゴシック表記の授業科目は、必修科目です。指定された授業科目並びに単位数を必ず修得してください。

(注2) 中学校教諭一種免許状で指定されている「教科に関する専門的事項」の最低修得単位数は20単位ですが、これに加えて「大学が独自に設定する科目」4単位分修得する必要があります。他の区分の単位を充てることもできますが、できる限り上表「教科に関する専門的事項」から履修することを強く推奨します。

※ この一覧は教育学部生が在学中に副専攻で教員免許状を取得する場合の科目一覧になります。必修科目などは教育学部の方針で定めている場合があるので、卒業後に科目等履修生として不足する単位を取得する場合には履修方法が異なります。

教育学部 学校教員養成課程

高等学校教諭一種免許状（美術）の教科及び教科の指導法に関する科目

免許法施行規則に定める 専門科目区分等		左記に対応する開設専門科目		
科目区分	科目	科目名	単位数	備考
教科に関する専門的事項	絵画 (映像メディア表現を含む。)	絵画基礎実習Ⅰ	1	すべての※科目から 10単位選択必修
		絵画基礎実習Ⅱ	1	
		美術科の専門的基盤（絵画）	2※	
		絵画実習Ⅰ	2※	
絵画実習Ⅱ		2※		
彫刻	彫刻基礎実習Ⅰ	彫刻基礎実習Ⅰ	1	
		彫刻基礎実習Ⅱ	1	
		美術科の専門的基盤（彫刻）	2※	
		彫刻表現実習	2※	
彫刻学外研究		1※		
デザイン (映像メディア表現を含む。)	デザイン基礎演習	デザイン基礎演習	2	
		美術科の専門的基盤（デザイン）	2※	
		デザイン演習	2※	
		デジタル表現演習	2※	
デザイン学外研究		1※		
美術理論・美術史（鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。)	日本とアジアの美術（歴史と理論と鑑賞）	日本とアジアの美術（歴史と理論と鑑賞）	2	
		西洋美術（歴史と理論と鑑賞）	2	
		美術科の専門的基盤（鑑賞）	2※	
		芸術学Ⅰ	1※	
		芸術学Ⅱ	1※	
各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	美術科教育法総論	美術科教育法総論	2	2単位選択必修
		美術科教育実践研究	2	
		美術科教育法各論Ⅰ	2	
		美術科教育法各論Ⅱ	2	

(注1) ゴシック表記の授業科目は、必修科目です。指定された授業科目並びに単位数を必ず修得してください。

(注2) 高等学校教諭一種免許状で指定されている「教科に関する専門的事項」の最低修得単位数は20単位ですが、これに加えて「大学が独自に設定する科目」12単位分修得する必要があります。他の区分の単位を充てることもできますが、できる限り上表「教科に関する専門的事項」から履修することを強く推奨します。

※ この一覧は教育学部生が在学中に副専攻で教員免許状を取得する場合の科目一覧になります。必修科目などは教育学部の方針で定めている場合があるので、卒業後に科目等履修生として不足する単位を取得する場合には履修方法が異なります。



教育学部 学校教員養成課程

中学校教諭一種免許状（保健体育）の教科及び教科の指導法に関する科目

免許法施行規則に定める 専門科目区分等		左記に対応する開設専門科目		
科目区分	科目	科目名	単位数	備考
教科に関する専門的事項	体育実技	身体と動きⅠ（陸上競技・器械運動）	1	すべての※科目から 4単位選択必修
		身体と動きⅡ（体づくり運動・ダンス）	1	
		身体と動きⅢ（球技・柔道）	1	
		身体と動きⅣ（水泳）	1	
		保健体育科の専門的基盤（実技指導）	1	1単位選択必修
		保健体育科の専門的基盤（実習指導）	1	
		バスケットボール	1	2単位選択必修
		バレーボール	1	
		サッカー	1	
		野外活動（実習）	1	1単位選択必修
		スキー（実習）	1	
		体づくり運動	1※	
		器械運動	1※	
		陸上競技	1※	
	ダンス	1※		
	「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」・運動学（運動方法学を含む。）	体育概論（体育原理・体育心理学・運動学） 運動方法実習	2 1※	
	生理学（運動生理学を含む。）	生理学（運動生理学を含む。） 解剖学 運動生理学実験	2 2※ 1※	
	衛生学・公衆衛生学	衛生学及び公衆衛生学	2	
	学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）	学校保健概論	2	
	各教科の指導法 （情報機器及び教材の活用を含む。）	保健体育科教育（保健）	1	
保健体育科教育（体育）		1		
保健体育科教育実践研究		2		
保健体育科教育Ⅰ（身体機能・体力）		2		
保健体育科教育Ⅱ（教材・教授）		2		
	保健体育科教育Ⅲ（スポーツ文化）	2		

（注1）ゴシック表記の授業科目は、必修科目です。指定された授業科目並びに単位数を必ず修得してください。

（注2）中学校教諭一種免許状で指定されている「教科に関する専門的事項」の最低修得単位数は20単位ですが、これに加えて「大学が独自に設定する科目」4単位分修得する必要があります。他の区分の単位を充てることもできますが、できる限り上表「教科に関する専門的事項」から履修することを強く推奨します。

※ この一覧は教育学部生が在学中に副専攻で教員免許状を取得する場合の科目一覧になります。必修科目などは教育学部の方針で定めている場合があるので、卒業後に科目等履修生として不足する単位を取得する場合には履修方法が異なります。

教育学部 学校教員養成課程

高等学校教諭一種免許状（保健体育）の教科及び教科の指導法に関する科目

免許法施行規則に定める 専門科目区分等		左記に対応する開設専門科目			
科目区分	科目	科目区分	科目名	選択	備考
教科に関する専門的事項	体育実技		身体と動きⅠ（陸上競技・器械運動）	1	すべての※科目から 4単位選択必修
			身体と動きⅡ（体づくり運動・ダンス）	1	
			身体と動きⅢ（球技・柔道）	1	
			身体と動きⅣ（水泳）	1	
			保健体育科の専門的基盤（実技指導）	1	1単位選択必修
			保健体育科の専門的基盤（実習指導）	1	
			バスケットボール	1	2単位選択必修
			バレーボール	1	
			サッカー	1	
			野外活動（実習）	1	1単位選択必修
			スキー（実習）	1	
			体づくり運動	1※	
			器械運動	1※	
			陸上競技	1※	
			ダンス	1※	
			「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」・運動学（運動方法学を含む。）	体育概論（体育原理・体育心理学・運動学） 運動方法実習	2 1※
	生理学（運動生理学を含む。）	生理学（運動生理学を含む。） 解剖学 運動生理学実験	2 2※ 1※		
	衛生学・公衆衛生学	衛生学及び公衆衛生学	2		
	学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）	学校保健概論	2		
各教科の指導法 （情報機器及び教材の活用を含む。）		保健体育科教育（保健）	1	2単位選択必修	
		保健体育科教育（体育）	1		
		保健体育科教育実践研究	2		
		保健体育科教育Ⅰ（身体機能・体力）	2		
		保健体育科教育Ⅱ（教材・教授）	2		
		保健体育科教育Ⅲ（スポーツ文化）	2		

（注1）ゴシック表記の授業科目は、必修科目です。指定された授業科目並びに単位数を必ず修得してください。

（注2）高等学校教諭一種免許状で指定されている「教科に関する専門的事項」の最低修得単位数は20単位ですが、これに加えて「大学が独自に設定する科目」12単位分修得する必要があります。他の区分の単位を充てることもできますが、できる限り上表「教科に関する専門的事項」から履修することを強く推奨します。

※ この一覧は教育学部生が在学中に副専攻で教員免許状を取得する場合の科目一覧になります。必修科目などは教育学部の方針で定めている場合があるので、卒業後に科目等履修生として不足する単位を取得する場合には履修方法が異なります。

教育学部 学校教員養成課程

中学校教諭一種免許状（保健）の教科及び教科の指導法に関する科目

免許法施行規則に定める 専門科目区分等		左記に対応する開設専門科目		
科目区分	科目	科目名	単位数	備考
教科に関する 専門的 事項	「生理学、栄養学、微生物学、解剖学」（注3）	人間機能学	2	すべての※科目から 6単位選択必修
		食品栄養学	2	
		解剖学	2	
		微生物学	2	
	衛生学・公衆衛生学	衛生学及び公衆衛生学	2	
		衛生行政	1※	
		保健行動概論	1※	
		保健統計学	2※	
		社会福祉論	1※	
	学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）	学校保健（学校安全を含む）	2	
小児保健学		2		
精神保健学		2		
学校救急処置活動（実習を含む）		2		
小児科学Ⅰ		2※		
小児科学Ⅱ		2※		
思春期精神保健学		2※		
健康相談活動Ⅰ		2※		
健康相談活動Ⅱ		2※		
学校ヘルスプロモーション論		1※		
各教科の指導法 （情報機器及び教材の活用を含む。）	保健科教育法（健康教育論）	2	4単位選択必修	
	保健科教育演習	2		
	保健科教育法（からだの学習）	2		
	保健科教育法（性教育）	2		
	保健科教育法（環境と健康に関する学習）	2		

（注1）ゴシック表記の授業科目は、必修科目です。指定された授業科目並びに単位数を必ず修得してください。

（注2）中学校教諭一種免許状で指定されている「教科に関する専門的事項」の最低修得単位数は20単位ですが、これに加えて「大学が独自に設定する科目」4単位分修得する必要があります。他の区分の単位を充てることもできますが、できる限り上表「教科に関する専門的事項」から履修することを強く推奨します。

（注3）上表の科目区分「生理学、栄養学、微生物学、解剖学」は、高等学校の教員免許状に関わるものであり、中学校の教員免許状の係る科目区分については「生理学・栄養学」となります。よって、中学校の教員免許状を取得しようとする場合、「解剖学」及び「微生物学」の修得単位を必修単位数に充てることはできませんので注意してください。

（注4）下記の科目については、保健の項かに関する専門的事項にあてることができるものとします。

【保健体育→保健】生理学（運動生理学を含む）→人間機能学、解剖学→解剖学、衛生学及び公衆衛生学→衛生学及び公衆衛生学、学校保健概論→学校保健（学校安全を含む）

※ この一覧は教育学部生が在学中に副専攻で教員免許状を取得する場合の科目一覧になります。必修科目などは教育学部の方針で定めている場合があるので、卒業後に科目等履修生として不足する単位を取得する場合には履修方法が異なります。

## 教育学部 学校教員養成課程

### 高等学校教諭一種免許状（保健）の教科及び教科の指導法に関する科目

免許法施行規則に定める 専門科目区分等		左記に対応する開設専門科目		
科目区分	科目	科目名	単位数	備考
教科に関する 専門的 事項	「生理学、栄養学、微生物学、解剖学」（注3）	人間機能学 食品栄養学 解剖学 微生物学	2 2※ 2※ 2※	すべての※科目から 8単位選択必修
	衛生学・公衆衛生学	衛生学及び公衆衛生学 衛生行政 保健行動概論 保健統計学 社会福祉論 口腔保健学	2 1※ 1※ 2※ 1※ 1※	
	学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）	学校保健（学校安全を含む） 小児保健学 精神保健学 学校救急処置活動（実習を含む） 小児科学Ⅰ 小児科学Ⅱ 思春期精神保健学 健康相談活動Ⅰ 健康相談活動Ⅱ 学校ヘルスプロモーション論 保健指導の理論と実際 学校保健情報処理	2 2 2 2 2※ 2※ 2※ 2※ 2※ 1※ 2※ 1※	
各教科の指導法 （情報機器及び教材の活用を含む。）	保健科教育法（健康教育論） 保健科教育演習 保健科教育法（からだの学習） 保健科教育法（性教育） 保健科教育法（環境と健康に関する学習）	2 2 2※ 2※ 2※		

（注1）ゴシック表記の授業科目は、必修科目です。指定された授業科目並びに単位数を必ず修得してください。

（注2）中学校教諭一種免許状で指定されている「教科に関する専門的事項」の最低修得単位数は20単位ですが、これに加えて「大学が独自に設定する科目」4単位分修得する必要があります。他の区分の単位を充てることもできますが、できる限り上表「教科に関する専門的事項」から履修することを強く推奨します。

（注3）上表の科目区分「生理学、栄養学、微生物学、解剖学」は、高等学校の教員免許状に関わるものであり、中学校の教員免許状の係る区分については「生理学・栄養学」となります。よって、中学校の教員免許状を取得しようとする場合、「解剖学」及び「微生物学」の修得単位を必修単位数に充てることはできませんので注意してください。

（注4）下記の科目については、保健の項かに関する専門的事項にあてることができるものとします。

【保健体育→保健】生理学（運動生理学を含む）→人間機能学、解剖学→解剖学、衛生学及び公衆衛生学→衛生学及び公衆衛生学、学校保健概論→学校保健（学校安全を含む）

※ この一覧は教育学部生が在学中に副専攻で教員免許状を取得する場合の科目一覧になります。必修科目などは教育学部の方針で定めている場合があるので、卒業後に科目等履修生として不足する単位を取得する場合には履修方法が異なります。

教育学部 学校教員養成課程

中学校教諭一種免許状（技術）の教科及び教科の指導法に関する科目

免許法施行規則に定める 専門科目区分等		左記に対応する開設専門科目		
科目区分	科目	科目名	単位数	備考
教科に関する 専門的 事項	木材加工 (製図及び実習を含む。)	木材加工学演習	1	すべての※科目から 2単位選択必修
		木材加工基礎実習	1	
		技術科の専門的基盤（木材加工学演習）	1	
		製図実習	1※	
	金属加工 (製図及び実習を含む。)	材料工学演習	1	
		金属加工基礎実習	1	
		技術科の専門的基盤（材料加工実習）	1	
金属加工実習		1※		
機械（実習を含む。)	機械工学演習	1		
	機械工学基礎実習	1		
	技術科の専門的基盤（機械工学演習）	1		
	機械工学実習	1※		
	機械エネルギー工学	2※		
	航空流体工学	2※		
電気（実習を含む。)	電気工学演習	1		
	電気工学基礎実習	1		
	技術科の専門的基盤（電気回路演習）	1		
	電気工学実習	1※		
	電気磁気学	2※		
	電子工学	2※		
	電子回路	2※		
エネルギー変換	2※			
栽培（実習を含む。)	栽培原論演習	1		
	栽培基礎実習	1		
	技術科の専門的基盤（栽培実習）	1		
	作物学	2※		
情報とコンピュータ (実習を含む。)	植物育種学	2※		
	情報工学演習	1		
	情報工学基礎実習	1		
	技術科の専門的基盤（情報工学演習）	1		
	情報工学実習	1※		
プログラミング入門	2※			
各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	技術教育総論	2		
	技術科教育実践研究	1		
	技術教育入門	2		
	技術科教育法	2		
	技術科教育法演習	1		

(注1) ゴシック表記の授業科目は、必修科目です。指定された授業科目並びに単位数を必ず修得してください。

(注2) 中学校教諭一種免許状で指定されている「教科に関する専門的事項」の最低修得単位数は20単位ですが、これに加えて「大学が独自に設定する科目」4単位分修得する必要があります。他の区分の単位を充てることもできますが、できる限り上表「教科に関する専門的事項」から履修することを強く推奨します。

※ この一覧は教育学部生が在学中に副専攻で教員免許状を取得する場合の科目一覧になります。必修科目などは教育学部の方針で定めている場合があるので、卒業後に科目等履修生として不足する単位を取得する場合には履修方法が異なります。

教育学部 学校教員養成課程

高等学校教諭一種免許状（工業）の教科及び教科の指導法に関する科目

免許法施行規則に定める 専門科目区分等		左記に対応する開設専門科目		
科目区分	科目	科目名	単位数	備考
教科に関する専門的事項	工業の関係科目	製図実習	1※	すべての※科目から 6単位選択必修
		材料工学演習	1	
		金属加工基礎実習	1	
		技術科の専門的基盤（材料加工実習）	1	
		金属加工実習	1※	
		機械工学演習	1	
		機械工学基礎実習	1	
		技術科の専門的基盤（機械工学演習）	1	
		機械工学実習	1※	
		機械エネルギー工学	2※	
		航空流体工学	2※	
		技術科総合実習	1※	
		電気工学演習	1	
		電気工学基礎実習	1	
		技術科の専門的基盤（電気回路演習）	1	
		電気工学実習	1※	
		電気磁気学	2※	
		電子工学	2※	
		電子回路	2※	
		エネルギー変換	2※	
情報工学演習	1			
情報工学基礎実習	1			
技術科の専門的基盤（情報工学演習）	1			
情報工学実習	1※			
プログラミング入門	2※			
職業指導	職業指導概論	2		
各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	工業科教育法Ⅰ	2		
	工業科教育法Ⅱ	2		

(注1) **ゴシック表記の授業科目**は、必修科目です。指定された授業科目並びに単位数を必ず修得してください。  
 (注2) 高等学校教諭一種免許状で指定されている「教科に関する専門的事項」の最低修得単位数は20単位ですが、これに加えて「大学が独自に設定する科目」12単位分修得する必要があります。他の区分の単位を充てることもできますが、できる限り上表「教科に関する専門的事項」から履修することを強く推奨します。

※ この一覧は教育学部生が在学中に副専攻で教員免許状を取得する場合の科目一覧になります。必修科目などは教育学部の方針で定めている場合があるので、卒業後に科目等履修生として不足する単位を取得する場合には履修方法が異なります。

教育学部 学校教員養成課程

中学校教諭一種免許状（家庭科）の教科及び教科の指導法に関する科目

免許法施行規則に定める 専門科目区分等		左記に対応する開設専門科目		
科目区分	科目	科目名	単位数	備考
教科に関する専門的事項	家庭経営学（家族関係学及び家庭経済学を含む。）	家庭経営論（含経済・家族）	2	すべての※科目から 4単位選択必修
		家庭科の専門的基盤（家庭経営学）*	2※	
		現代社会と家族	2※	すべての*科目から 2単位選択必修
		ライフコースと生活福祉	2※	
		家庭経営論演習	2※	
	被服学（被服製作実習を含む。）	衣生活論（含実習）	2	
家庭科の専門的基盤（被服学）*		2※		
衣生活研究		2※		
衣生活実習		1		
衣生活実験		1		
食物学（栄養学、食品学及び調理実習を含む。）	衣生活実験・実習	1※		
	衣生活論演習	2※		
	食生活論（含実習）	2		
	家庭科の専門的基盤（食物学）*	2※		
	食物栄養学	2※		
住居学	食物学実験	1※		
	食生活論実習	2		
	調理学実験・実習	1※		
	食生活論演習	2※		
	住生活論（含製図）	2		
保育学（実習を含む。）	住生活研究	2※		
	保育学（含実習）	2		
	子どもの発達と保育	2※		
各教科の指導法 （情報機器及び教材の活用を含む。）	保育学演習	2※		
	家庭科教育法総論	2		
	家庭科教育実践研究	2		
	家庭科授業論Ⅰ	2		
		家庭科授業論Ⅱ	2	

（注1）ゴシック表記の授業科目は、必修科目です。指定された授業科目並びに単位数を必ず修得してください。

（注2）中学校教諭一種免許状で指定されている「教科に関する専門的事項」の最低修得単位数は20単位ですが、これに加えて「大学が独自に設定する科目」4単位分修得する必要があります。他の区分の単位を充てることもできますが、できる限り上表「教科に関する専門的事項」から履修することを強く推奨します。

※ この一覧は教育学部生が在学中に副専攻で教員免許状を取得する場合の科目一覧になります。必修科目などは教育学部の方針で定めている場合があるので、卒業後に科目等履修生として不足する単位を取得する場合には履修方法が異なります。

教育学部 学校教員養成課程

高等学校教諭一種免許状（家庭科）の教科及び教科の指導法に関する科目

免許法施行規則に定める 専門科目区分等		左記に対応する開設専門科目		
科目区分	科目	科目名	単位数	備考
教科に関する専門的事項	家庭経営学（家族関係学及び家庭経済学を含む。）	家庭経営論（含経済・家族） 家庭科の専門的基盤（家庭経営学） 現代社会と家族 ライフコースと生活福祉 家庭経営論演習	2 2※ 2※ 2※ 2※	すべての※科目から 6単位選択必修
	被服学（被服製作実習を含む。）	衣生活論（含実習） 家庭科の専門的基盤（被服学） 衣生活研究 衣生活実習 衣生活実験 衣生活実験・実習 衣生活論演習	2 2※ 2※ 1※ 1※ 1※ 2※	
	食物学（栄養学、食品学及び調理実習を含む。）	食生活論（含実習） 家庭科の専門的基盤（食物学） 食物栄養学 食物学実験 食生活論実習 調理学実験・実習 食生活論演習	2 2※ 2※ 1※ 2※ 1※ 2※	
	住居学	住生活論（含製図） 住生活研究	2 2※	
	保育学（実習を含む。）	保育学（含実習） 子どもの発達と保育 保育学演習	2 2※ 2※	
	家庭電気・家庭機械・情報処理	生活と技術 生活情報論演習	2 2	
	各教科の指導法 （情報機器及び教材の活用を含む。）	家庭科教育法総論 家庭科教育実践研究 家庭科授業論Ⅰ 家庭科授業論Ⅱ	2 2 2 2	

（注1）ゴシック表記の授業科目は、必修科目です。指定された授業科目並びに単位数を必ず修得してください。

（注2）高等学校教諭一種免許状で指定されている「教科に関する専門的事項」の最低修得単位数は20単位ですが、これに加えて「大学が独自に設定する科目」12単位分修得する必要があります。他の区分の単位を充てることもできますが、できる限り上表「教科に関する専門的事項」から履修することを強く推奨します。

※ この一覧は教育学部生が在学中に副専攻で教員免許状を取得する場合の科目一覧になります。必修科目などは教育学部の方針で定めている場合があるので、卒業後に科目等履修生として不足する単位を取得する場合には履修方法が異なります。



教育学部 学校教員養成課程

中学校教諭一種免許状（英語）の教科及び教科の指導法に関する科目

免許法施行規則に定める 専門科目区分等		左記に対応する開設専門科目		
科目区分	科目	科目名	単位数	備考
教科に関する専門的事項	英語学	英語学概論 英語科の専門的基盤（英語学特論）＊ 応用言語学 英文法の学習と指導 英語の音声と文法 英語教育学	2 2※ 2※ 2※ 2※ 2※	すべての※科目から 10単位選択必修  すべての＊科目から 2単位選択必修
		英語文学概論 英語科の専門的基盤（英語文学）＊ 英語文学セミナーⅠ 英語文学セミナーⅡ 英語文学通論	2 2※ 2※ 2※ 2※	
	英語コミュニケーション	English Communication 英語科の専門的基盤（Academic Writing）＊ WritingⅠ WritingⅡ Presentation & Discussion 発音トレーニング Intermediate English Communication	2 2※ 2※ 2※ 2※ 2※ 2※	
		異文化理解 Understanding Other Cultures:Basic 国際交流と異文化理解 Understanding Other Cultures:Advanced	2 2※ 2※	
各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	英語科教育法総論 英語科教育実践研究A 英語科教育実践研究B 英語科教育法Ⅰ 英語科教育法Ⅱ	2 2 2 2 2		

(注1) ゴシック表記の授業科目は、必修科目です。指定された授業科目並びに単位数を必ず修得してください。  
 (注2) 中学校教諭一種免許状で指定されている「教科に関する専門的事項」の最低修得単位数は20単位ですが、これに加えて「大学が独自に設定する科目」4単位分修得する必要があります。他の区分の単位を充てることもできますが、できる限り上表「教科に関する専門的事項」から履修することを強く推奨します。

※ この一覧は教育学部生が在学中に副専攻で教員免許状を取得する場合の科目一覧になります。必修科目などは教育学部の方針で定めている場合があるので、卒業後に科目等履修生として不足する単位を取得する場合には履修方法が異なります。

教育学部 学校教員養成課程

高等学校教諭一種免許状（英語）の教科及び教科の指導法に関する科目

免許法施行規則に定める 専門科目区分等		左記に対応する開設専門科目		
科目区分	科目	科目名	単位数	備考
教科に関する専門的事項	英語学	英語学概論 英語科の専門的基盤（英語学特論）＊ 応用言語学 英文法の学習と指導 英語の音声と文法 英語教育学	2 2※ 2※ 2※ 2※ 2※	すべての※科目から 8単位選択必修  すべての＊科目から 2単位選択必修
	英語文学	英語文学概論 英語科の専門的基盤（英語文学）＊ 英語文学セミナーⅠ 英語文学セミナーⅡ 英語文学通論	2 2※ 2※ 2※ 2※	
	英語コミュニケーション	English Communication 英語科の専門的基盤（Academic Writing）＊ WritingⅠ WritingⅡ Presentation & Discussion 発音トレーニング Intermediate English Communication	2 2※ 2※ 2※ 2※ 2※ 2※	
	異文化理解	Understanding Other Cultures:Basic 国際交流と異文化理解 Understanding Other Cultures:Advanced	2 2※ 2※	
各教科の指導法 （情報機器及び教材の活用を含む。）	英語科教育法総論 英語科教育実践研究A 英語科教育実践研究B 英語科教育法Ⅰ 英語科教育法Ⅱ	2 2 2 2 2	2単位選択必修	

（注1）ゴシック表記の授業科目は、必修科目です。指定された授業科目並びに単位数を必ず修得してください。  
 （注2）高等学校教諭一種免許状で指定されている「教科に関する専門的事項」の最低修得単位数は20単位ですが、これに加えて「大学が独自に設定する科目」12単位分修得する必要があります。他の区分の単位を充てることもできますが、できる限り上表「教科に関する専門的事項」から履修することを強く推奨します。

※ この一覧は教育学部生が在学中に副専攻で教員免許状を取得する場合の科目一覧になります。必修科目などは教育学部の方針で定めている場合があるので、卒業後に科目等履修生として不足する単位を取得する場合には履修方法が異なります。

教育学部 学校教員養成課程

中学校及び高等学校教諭一種免許状の教育の基礎的理解等に関する科目

免許法施行規則に定める 専門科目区分等			左記に対応する開設専門科目							
科目区分	各科目に含める必要事項	中学	高校	科目名	中学		高校		備考	
					必修	選択	必修	選択		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	10	教育基礎論	1		1			
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）			現代教育思想		1		1		
				学校教育と市民		2		2		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）			教職概論	1		1			
				実践から学ぶ教職論		2		2		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程			実践に活かす教職論		2		2		
教育制度と経営論		1		1						
特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	少年法制からみた教育		1		1					
	教育政策学		1		1					
教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育行財政		1	2	1	2				
	学校の安全管理と安全教育		1		1					
道徳の理論及び指導法	メディア社会と学校教育		1		1					
	発達と学習の心理学	2			2					
総合的な学習の時間の指導法	児童発達心理学		2		2					
	特別活動の指導法		2		2					
教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	学習の心理学		2		2					
	特別支援教育の理論と方法	2			2					
生徒指導の理論及び方法	教育課程論	1		1						
	横断型授業づくり入門		1		1					
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	カリキュラムマネジメントの実践		1		1					
	道徳教育の理論と方法（注3）	2								
教育実践に関する科目	教育実習	5	3	教育実習事前・事後指導（中学校）	1		1			
	教育実践演習	2	2	教育実習（中学校）	4		2			
道徳、総合的な学習の時間の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	10	8	総合的な学習の時間の指導法	1		1			
	特別活動の理論と実際			1		1				
教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育方法・技術	10	8	教師の授業力育成	1		1			
	ICT授業実践入門				2		2			
生徒指導の理論及び方法	ICT授業実践入門		2		2		2			
	ダイアログ教育論		2		2		2			
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	教育方法学		1		1		1			
	学力形成論		1		1		1			
教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	メディアリテラシー教育演習		2		2		2			
	現代教授学演習		2		2		2			
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	教材解釈論演習		2		2		2			
	生徒指導・教育相談の理論と実際※	2		2		2				
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	生徒指導の社会心理学		2		2		2			
	生徒指導とコミュニケーション		1		1		1			
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	いじめ・不登校と子どもの権利		1		1		1			
	ジェンダーと教育課題		1		1		1			
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	生徒指導と教育相談※		2	2	2	2	2			
	問題行動とその指導※		2	2	2	2	2			
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	生徒指導・教育相談の実際※		2		2		2			
	生徒指導・教育相談・進路指導の実際Ⅰ※		1		1		1			
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	生徒指導・教育相談・進路指導の実際Ⅱ※		1		1		1			
	実践！生徒指導※		2		2		2			
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	臨床教育実践※		2		2		2			
	児童・生徒の不応答		1		1		1			
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	学校心理学の基礎		1		1		1			
	児童虐待と非行		1		1		1			
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	臨床心理学概論		2		2		2			
	心理発達支援論		1		1		1			
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	非行臨床概論		2		2		2			
	進路指導の理論と実際	1		1		1				
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	学校から仕事へ		1		1		1			

（注1）中学校教諭免許状のために修得した教育実習（中学校）4単位をもって、高等学校教諭免許状取得にさいしては、2単位を教育実習として利用し、残り2単位を「大学が独自に設定する科目」に充てることができます。

（注2）小学校教諭免許状のために修得した教育実習及び事前・事後指導（小学校）5単位をもって、中学校教諭免許状取得に際しては、3単位（事前・事後指導の1単位を含む。）まで充てることができます。この場合、教育実習（中学校）2単位を修得し充足することにより、教育実習及び事前・事後指導（中学校）5単位を修得したことになります。なお、残りの教育実習（小学校）2単位は、中学校教諭免許状の取得のためには一切充てることができません。

なお、中学校教諭免許状は取得せずに、高等学校教諭免許状のみを取得しようとする場合は、小学校教諭免許状のために修得した教育実習及び事前・事後指導（小学校）5単位をもって、事前・事後指導の1単位まで充てることができます。この場合、教育実習（中学校）2単位を修得し充足してください。

（注3）高等学校教諭一種免許状では、「道徳の理論と方法」は、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目」の修得単位としては利用できませんが、「大学が独自に設定する科目」に充てることができます。

※ この一覧は教育学部生が在学中に副専攻で教員免許状を取得する場合の科目一覧になります。必修科目などは教育学部の方針で定めている場合があるので、卒業後に科目等履修生として不足する単位を取得する場合には履修方法が異なります。